

## 日教弘宮崎支部へき地学校教育支援事業募集要項

へき地学校教育支援事業は、交通条件及び自然的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校の教育内容を充実することに寄与貢献する教育振興事業です。ただし、この事業は平成27年度に限定した施行事業です。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会宮崎支部

### 2 募集対象

「へき地教育振興法」に基づいた指定学校のうちへき地等級2～4級の学校を対象とします。

### 3 対象事業

- (1) へき地学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業
- (2) へき地学校において研究・活動を行う事業
- (3) 地域や保護者および近隣の学校と連携して行う事業

### 4 事業例

- ・へき地学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業  
(例) 少人数・小規模校における効果的な授業方法の研究
- ・へき地学校において研究・活動を行う事業  
(例) 意欲的に学ぶ子どもを育てるための指導研究
- ・地域や保護者および近隣の学校と連携して行う事業  
(例) 授業公開等

### 5 応募条件

選考基準に基づいた研究・活動や事業を年度内に行う予定のある学校とします。

### 6 助成金額

1校当たり10万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師への謝礼は可）
- (2) 学校の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）
- (3) 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

## 7 募集期間

平成27年4月1日（水）から平成27年5月31日（日）まで

## 8 スケジュール

平成27年6月初旬 選考を行い、結果を通知します。

## 9 応募方法

(1) 申請書を（公財）日本教育公務員弘済会日教弘宮崎支部に提出して下さい。

(2) 締切は、平成27年5月31日（消印有効）です。

## 10 報告書の義務

対象校は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には必ず領収書を取り、後日「報告書」と併せて提出して下さい。なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

## 11 個人情報の取扱

(1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

(2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象者・学校の名前及び研究活動を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

## 12 その他注意事項

(1) 提出された書類等は返却しません。

(2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。

(3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

受付番号

(へき地学校教育支援事業様式1)

## 平成27年度へき地学校教育支援事業申請書

平成 27 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部 様

申請者氏名

印

### 1. 申請金額

万円

### 2. 学校情報

学校名				校長名	
住所等	〒				
	Tel:			Fax:	
	E-mail:				
この申請書に関する問い合わせ先	氏名:				
	Tel:				
	E-mail:				

### 3. 研究・活動タイトル

--

### 4. 申請理由・研究活動概要

--

受付番号

(へき地学校教育支援事業様式2)

## 平成27年度へき地学校教育支援事業報告書

平成 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部 様

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 1. 学校情報

学校名		校長名	
-----	--	-----	--

### 2. 研究・活動タイトル

--

### 3. 事業報告（助成金の使途や成果の概要を記入して下さい）

--

### 4. 助成金使用内訳

助成金額	万円	
使 途		金額(単位:円)

注：下記の経費は助成対象となりません。

- (1) 人件費（外部講師の謝礼は可）
- (2) 学校の一般管理費（例：懇親会等の飲食費 等）
- (3) 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 個人情報の取扱については、募集要項「11個人情報の取扱」の項目をご覧ください。